



【写真】第34回木曽岬輪中駅伝大会(関連記事9ページ)

主な内容

下水道使用料改定	2・3
コンビニ納付できます	4
資源ごみ回収団体募集	5
木曽岬町子ども議会開催	8
SPORTS大会結果報告	10
トマッピーキッズサークル	14・15



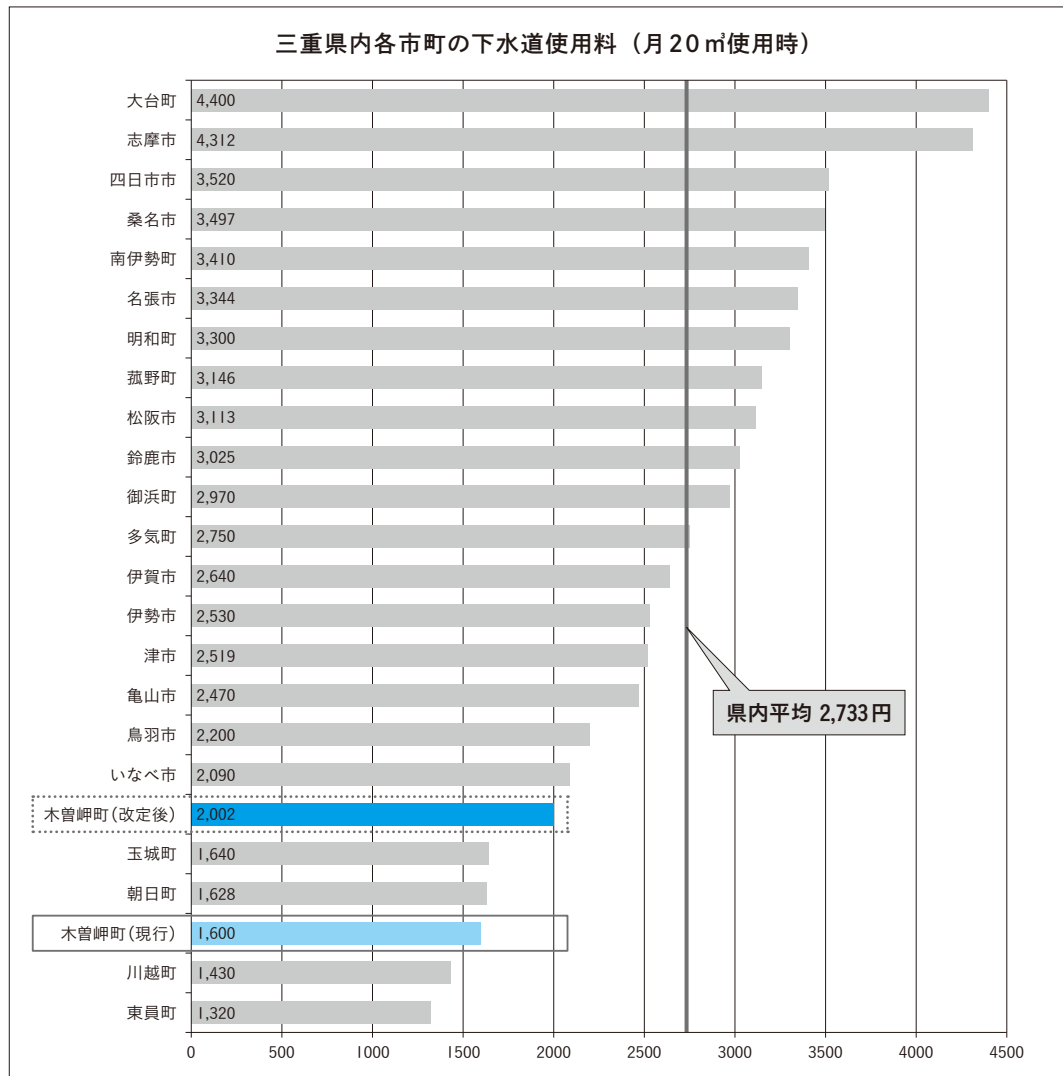
木曽岬町の人口と世帯数 2月1日現在

人口	6,257人	(前月比±0)
男	3,191人	(前月比+1)
女	3,066人	(前月比-1)
世帯数	2,517世帯	(前月比+6)

木曽岬町と三重県内各市町の下水道使用料の比較

木曽岬町の下水道使用料は月に20㎡使用した場合の料金(1,600円)が県内で3番目の安さとなっており、三重県の平均(2,733円)と比較しても低い水準となっています(下図参照)。

このまま下水道使用料の見直しを行わずに現在の料金を維持した場合、下水道事業の経営状況(収支状況)は今後増々悪化していく見込みであることから、下水道使用料の改定を行うこととなりました。



※1 金額は税込(税率10%)。

※2 各市町の20㎡使用時の下水道使用料は例規集掲載の条例より一般家庭用の料金を算出(令和2年1月30日現在)。

※3 伊賀市については、旧上野市区域の料金体系より算出。

※4 明和町及び大台町については、基本料金+人頭制(定額制)のため、各町の平均世帯人数から料金を試算。

将来的に目指すべき下水道使用料の水準

公営企業である下水道事業の経営は地方財政法において独立採算制の原則が規定されていますので、将来的には維持管理に必要な費用を下水道使用料収入で賄える水準とすることを経営上の目標としています。

その水準を目標に今後も下水道使用料の段階的な改定を予定しています。皆さまにはご負担をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

●問合せ先/建設課 ☎68-6106

ご確認ください

今後も「広報きそさき」内で改定の内容等について
随時周知を行っていきます。

4月から下水道使用料を改定します

これまでもお知らせしてきましたとおり、令和2年4月1日より下水道使用料を改定します。改定にあたって皆さまに下水道に対する理解を深めていただくために、今月は下水道使用料の法的根拠と木曽岬町の料金体系、三重県内の他の市町との下水道使用料の比較等について紹介します。

下水道使用料とは

下水道使用料は下水道法の規定に基づき、各市町が下水道使用料の徴収方法や料金体系などを条例で定めています。

また、下水道使用料の設定の原則に関しても、同法により以下のとおり定められています。

- 下水の量及び水質その他使用者の使用の様態に応じて妥当なものであること。
- 能率的な管理の下における適正な原価をこえないものであること。
- 定率又は定額をもって明確に定められていること。
- 特定の使用者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。

木曽岬町の下水道使用料の料金体系について

木曽岬町の下水道使用料は、前回の改定（平成27年10月）で一般家庭分について、基本使用料と世帯の人数に応じた定額制という料金体系から、全国でも多く採用されている基本使用料と使用した水量に応じて使用料を算定する従量制という料金体系に変更しました（従量制部分については、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制を採用しています。）。

今回の改定でもこの料金体系の考え方は維持しておりますが、単身世帯や高齢者世帯など小口の下水道使用者により配慮した体系とするため、基本使用料の範囲を超えた超過料金部分（従量制の部分）の使用水量区分を現行の4区分から5区分に細分化しています（下図参照）。

【一般家庭の場合】

現行

下水道使用料（1箇月につき）（内税）		
	使用水量	使用料
基本使用量	10 m ³ まで	800円
	10 m ³ を超え 40 m ³ 以下	80円
	40 m ³ を超え 100 m ³ 以下	90円
	100 m ³ を超え 500 m ³ 以下	100円
	500 m ³ を 超えるもの	120円

改定後

下水道使用料（1箇月につき）（外税）		
	使用水量	使用料
基本使用量	10 m ³ まで	900円
	10 m ³ を超え 20 m ³ 以下	92円
	20 m ³ を超え 40 m ³ 以下	110円
	40 m ³ を超え 100 m ³ 以下	120円
	100 m ³ を超え 500 m ³ 以下	150円
超過料金 （1 m ³ につき）	500 m ³ を 超えるもの	180円

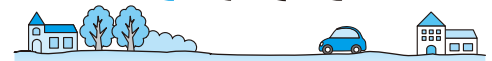
【法人等の場合】

現行

基本使用料（1箇月につき）
3,120円/1口（内税）

改定後

基本使用料（1箇月につき）
2,900円/1口（外税）
※税込3,190円/1口



祝 100歳!!

藤井 ヨリコさん

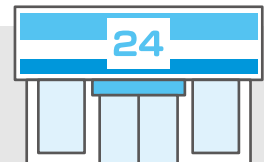
この度、藤井 ヨリコさんが、満百歳の誕生日を迎えられました。

お祝いを持って自宅を訪問した町長も驚く元気ぶりで、お祝状と褒賞金および記念の花束を贈呈し、祝福しました。

末長くお元気でありますように心から祈念いたします。



コンビニ納付ができます



4月からこれまでの金融機関や役場窓口に加えて、コンビニエンスストア等で納付できるようになります。

※コンビニエンスストアで納付できるのは、納付書にバーコードの印刷があるもののみです。

コンビニエンスストアの営業時間中はいつでも納付でき、手数料もかかりませんので、お近くのコンビニエンスストアをご利用いただき、納期限までに納付をお願いします。

納付できる税金等の種類(問い合わせ先)

- 町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税
(税務課 ☎68-6102)
- 国民健康保険料
(住民課 ☎68-6103)

納付できるコンビニエンスストア

MMK(マルチメディアキオスク)設置店、くらしハウス、コミュニティ・ストア、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、ローソンストア100(以上50音順)

納付できない場合

- 納期限(指定期限)を過ぎたもの
- バーコードが印刷されていないもの
- 汚れなどでバーコードが読み取れないもの
- 1枚の納付書が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの

※コンビニエンスストアで納付できない納付書は、これまでどおり、金融機関や町役場窓口で納付してください。

注意事項

コンビニエンスストアではバーコード読み取りの際に、納付に関する内容の確認は行いません。納付後の取り消しや変更はできませんので、納付書の期別と納期限(指定期限)をご確認のうえ納付してください。

「領収証書」とコンビニエンスストアレジで発行された「レシート」は、納付内容を証明する大切な書類となりますので、必ず受け取り、一緒に保管してください。いかなる場合でも「領収証書」と「レシート」は再発行できません。

スマートフォン等での納付について

金融機関や役場、コンビニエンスストア等の窓口に出向いていただくことなく、スマートフォン等で納付書のバーコードを読み取ることで納付することができます。

事前に、スマートフォン(もしくはタブレット)に無料の専用アプリをインストールして、利用登録・利用可能金融機関の口座設定等を行います。

注意: 一部のアプリケーションで、初期登録の際にクレジットカード登録が行える仕様となっていますが、クレジットカードでの支払いには対応していませんのでご注意ください。

アプリは、「PayB」、「PayPay」、「LINE Pay」の3種類です。

一人親家庭等 児童入学・卒業祝金

町では一人親家庭等の児童の入学・卒業に要する費用の軽減を図り、児童の健全な育成を目的として、一人親家庭等の児童に対し「入学・卒業祝金」を給付しています。

●対象者

小学校に入学する時及び小学校又は中学校を卒業する時に、町内に住所を有する一人親家庭等の児童及び遺児。

●給付金額

小学校入学	一人につき	5,000円
小学校卒業	一人につき	10,000円
中学校卒業	一人につき	10,000円

●提出期限

3月31日(火)

●問合せ先

役場 福祉健康課
☎68-6104

春休み 企画!

親子ふれあいクッキングのお知らせ

春休みの思い出に、親子で料理を作る楽しさを体験してみませんか?



- 日 時／3月31日(火)
午前9時30分～午後1時
- 場 所／保健センター
- 対 象／小学生と保護者
(保護者との参加が原則ですが、代わりの他の保護者がいれば小学4年生より参加可とします。)
12組24名(当日は託児あり)
託児…生後10ヶ月以上 先着6人まで
オムツ、ミルク持参の事(必要な場合)
託児時間午前9時30分～11時30分
(乳幼児は食事無し)
- 参加費／大人300円・子ども200円
- 持ち物／お米(1人0.5合)、エプロン、三角巾、ふきん2枚、子どものスリッパ
- 申込期限／3月23日(月)までに保健センター窓口もしくはお電話で管理栄養士までお申し込みください。(☎68-6119)
定員になり次第締め切らせていただきます。
- メニュー／フライパンで具だくさんパエリア
スペイン風トマトスープ
簡単ティラミス



資源ごみ回収団体の募集

町では、ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、家庭から排出される資源ごみを回収する団体に対し、回収量に応じた補助金を交付しています。平成30年度は6団体で116tの資源ごみを回収していただき、ごみの減量化に貢献していただきました。

つきましては、令和2年度についても右記の要領で実施団体を募集しますので、希望される団体の代表者の方は、住民課窓口へ備え付けの登録申請書に必要事項を記入のうえ、右記期限までに申請していただきますようお願いいたします。なお、登録申請書は町のホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

- 申請期限／3月31日(火)
- 提出先／住民課
- 登録資格／次の条件をすべて満たす団体とします。
 - ①町内在住者で構成される団体で、営利を目的としない団体
 - ②令和2年度上半期・下半期において各2回以上の回収活動をする団体
- 対象品目／紙類(新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック)、缶類(アルミ缶、スチール缶)、ビン類(透明・茶色・その他の色)、布類、金属類(フライパン、鍋等)、ペットボトル、トレイ
- 補助金額／4円/kg
- 問合せ先／役場 住民課 ☎68-6103



農業委員及び 農地利用最適化推進 委員募集

木曾岬町及び木曾岬町農業委員会は、現農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。農業に関する知識と熱意を持ち、農地の利用の最適化の推進等の農業委員会の職務を適切に行うことができる方の推薦又は応募をお待ちしております。応募方法等は、次のとおりです。

農業委員会

農業委員

農地の集積計画・権利移動許可等の審議及び決定を行う

連携

農地利用最適化推進委員

担当する地域において、農地の有効利用のための活動を行う

1 募集等について

「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」について、推薦又は応募により委員を募ります。

2 農業委員会の委員の役割

(1) 農業委員

農地法等の権限事務について審査及び決定を行います。具体的な業務は、次のとおりです。

① 平日に開催される農業委員会総会及び研修会等の会議（月に1回程度）へ出席し、農地法等の権限に属された事項の審議を行います。

② 農地法等に基づく申請の調査を行います。

③ 農地法に基づき、町内の農地の利用状況の調査及び調査結果の報告を行います。

④ 農地の利用の最適化（遊休農地の有効利用、違反転用防止等）のための調整などを行います。

(2) 農地利用最適化推進委員

担当する地区において、担い手農家への農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消等を行います。担当地域の農地の有効利用を図ります。具体的な業務は、次のとおりです。

① 平日に開催される農業委員会総会及び研修会等の会議（月に1回程度）へ出席し、担当する地域内の農地法等の申請内容について、調査し、調査結果を報告等します。

② 農地法等に基づく申請について調査を行います。

③ 担当する地域内の農地の利用状況の調査を行い、遊休農地の解消等有効利用、違反転用防止・是正等の活動を行います。

④ 農地の利用の最適化の推進のため、中間管理機構と活動を行います。

3 推薦又は応募を受ける委員数

(1) 農業委員 9名

(2) 農地利用最適化推進委員 5名

4 推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

※ただし、次のうちいずれかに該当する人は応募できません。

① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

② 禁錮以上の刑に処せられ、その

執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 法令上農業委員会の委員と兼職を禁止されている職にある者

④ 暴力団または暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

5 応募書類

次の書類に必要事項を記載し、木曾岬町農業委員会へ提出してください。

(1) 推薦・応募申込書

農業委員用と農地利用最適化推進委員用があります。

※「推薦・応募申込書」は町ホームページからダウンロードしてご利用ください。

※「推薦・応募申込書」に記入された事項は、住所を除いて全て公表となります。（募集期間の中間と終了後に町ホームページ等で公表します）

6 応募書類の提出

木曾岬町農業委員会事務局へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出（3月31日必着）してください。

郵送の場合の送付先

〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町

大字西対海地251番地
木曾岬町農業委員会事務局

7 推薦又は応募の期間

3月2日(月)午前8時30分から3月31日(火)午後5時15分までに必着(郵送の場合は、消印有効)

8 選考方法

応募又は推薦の理由、認定農業者、女性、青年農業者、地域バランス等を考慮し、木曾岬町農業委員会委員候補者等選考委員会が候補者の選考結果を町長に報告し、町長が町議会の同意を得て決定します。

9 委員任期

令和2年7月20日から令和5年7月19日まで(3年間)

10 お問い合わせ

木曾岬町農業委員会事務局
(木曾岬町役場内)
〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町
大字西対海地251番地
☎ 68-6105
FAX 68-3792
Eメール
sangyou@town.kisosaki.mie.jp

日曜役場が変わります

各種証明書のコンビニ交付サービス及びコンビニ収納の開始により、
4月から日曜役場が変更になります。

変 更 前	変 更 後
毎月第4日曜日 (開設窓口) 住民課・税務課 (取扱業務) ・住民課及び税務課が担当する各種証明書の発行 ・税金、保険料等の収納	毎月第4日曜日 (開設窓口) 住民課 (取扱業務) ・住民課が担当する各種証明書の発行 ・保険料等の収納

●問合せ先／住民課(☎68-6103) 税務課(☎68-6102)

ごみ処理施設が新しくなりました

1月24日、桑名広域清掃事業組合により新しく建設された「可燃ごみ焼却施設」において竣工式と完成見学会が行われ、町長と町議会議長が出席しました。

「可燃ごみ焼却施設」は、可燃ごみ固形燃料化施設の代替として建設されました。ごみを移動させながら焼く「ストーカ炉」が2つあり、日量174tを処理できます。その他、ガラス越しの窓からごみ処理の様子を見られるほか、映像やイラストでリサイクルやごみについて学ぶ設備があります。



テープカットをする関係者



見学設備の天空シアター

小学生議員がするどい質問！ ～木曽岬町子ども議会開催～

2月6日(木)に木曽岬町議会議場で小学校6年生児童による「子ども議会」が開催されました。小学生が地域の課題について考える学習活動の一環として毎年開催され、今年で14回目を迎えます。6年生2クラスが4題ずつ質問内容を事前に考え、一般質問に臨みました。議長も児童4名が交替で務め、緊張した面持ちではありましたが、スムーズな議事進行を行うことができ、議会運営の理解につながりました。

一般質問に立った子ども議員の内容は、自分たちの生活に密着した大人顔負けの鋭いものばかりで、これまで

の学習の成果と子どもたちの地域

意識の高さがうかがえました。それ

ぞれの質問に対しては、町役場各担当課長より丁寧な答弁があり、子どもたちが真剣な眼差しで聞き入る姿が見られました。また、再質問する議員もいて、地域を良くしていこうという思いが十分に伝わってきました。

最後は、クラスごとに「中学生になっても木曽岬町のことをしっかりと学び、より良い町づくりについて考え続けていきます。」などの「子ども議会宣言」が可決され、閉会しました。



子ども議会の質問議員と質問項目

【6年A組】

上野 涼介 議員

佐藤亜夕帆 議員

杉野琥太郎 議員

後藤 亜紀 議員

木曽岬町の洋式トイレの設置について

街灯の設置について

木曽岬町の人口の減少問題について

商店の誘致について

【6年B組】

川端 悠助 議員

北村 莉央 議員

五藤 翔 議員

家田 実波 議員

堤防の強化と避難の仕方について

通学路の安全について

少子高齢化対策について

南部幼稚園の有効活用について

NPO法人きそさきAZクラブ主催 「かけっこ教室」開催！！

1月26日(日)にきそさきAZクラブによる“かけっこ教室”が小学校グラウンドで開催されました。

当事業は3回開催の短期教室となっており「たった3回の教室で走り方の基礎を一気に身に付け、速く・カッコよく走れる秘訣を教えます」と題して開催されました。

参加した子どもたちは講師の先生の話を実際に聞き、普段では教えてもらえない走り方のコツ等を指導してもらい、とても有意義な教室となりました。



第34回木曽岬輪中駅伝大会が開催されました

2月2日(日)“第34回木曽岬輪中駅伝大会(主催: 体育協会、後援: 中日新聞社)”が開催されました。

本大会は一般の部・中学生男子の部・中学生女子の部・スポ少の部の4部門で行われ、木曽岬町役場から北部グリーンセンター前までの往復2kmを6走者で競う駅伝大会となり、晴天のなか、約140名の選手達が町内を激走しました。

今回は一般の部に8チーム、中学生男子の部に5チーム、中学生女子の部に5チーム、スポ少の部に4チームの全22チームが参加し、ゴール後には豚汁が振舞われ、選手たちは体を温めながら、完走の喜びを分かち合っていました。

主な結果は次のとおりです。

●部門別総合成績

区 間		優 勝	準 優 勝	第 3 位
一 般 の 部	チーム名/タイム	美し国駅伝木曽岬町代表チーム/0:52'50"	伊勢湾岸クリニック/0:57'58"	安全第一 IWASAKI/1:00'50"
中学生男子の部	チーム名/タイム	パラバピンボンパナース/0:57'13"	ら い は ん す/0:57'15"	隆斗と愉快的仲間たち/1:01'11"
中学生女子の部	チーム名/タイム	走るトッポギ隊/1:05'36"	バレーボール部A/1:07'06"	バレーボール部B/1:12'33"
スポーツ少年団の部	チーム名/タイム	ミニバスA/0:58'27"	シャークス/0:59'17"	ミニバスB/1:04'08"

●部門別1位成績

区 間		1 位
一 般 の 部	名前/タイム	山脇博文 /0:07'19"
中学生男子の部	名前/タイム	上笹山諒、白石鴻志/0:09'00"
中学生女子の部	名前/タイム	高橋愛舞 /0:09'46"
スポーツ少年団の部	名前/タイム	児玉奏多 /0:09'07"



【美し国駅伝木曽岬町代表チーム】



【パラバピンボンパナース】



【走るトッポギ隊】



【ミニバスA】

▼伊藤三桜さん(白鷺)

「第27回三重県ジュニアレスリング選手権大会」優勝!!

2月2日(日)に伊勢工業高校で開催された上記大会において伊藤三桜さんが小学女子4年生の部33kg級で見事優勝しました。

伊藤さんからは「4月に東京で開催されるクイーンズカップや5月の北海道で開催される全国大会で優勝出来るように頑張ります」と意気込みを語りました。

今後の更なる活躍が期待されます。



▼花井瑛絵さん(源緑輪中)

女子レスリング57kg級 天皇杯で準優勝!!

本町出身の花井瑛絵さん(至学館大学2年生)が去る、12月19日(木)から22日(日)にかけて駒沢体育館(東京都)で開催された「2019年天皇杯全日本レスリング選手権大会」の女子57kg級に出場され、「準優勝」という輝かしい成績を納められました。花井さんからは「決勝戦の相手は同じ大学、同じ学年のライバルで力が及びませんでした。この階級はベスト4全員が同じ大学と厳しい階級ですが、さらに力をつけて2024年を目指して頑張りたいと思っていますので応援よろしくお願いします!」と力強いコメントがありました。

今後の更なる活躍に期待しています!



▼木曽岬ミニバスケットボールクラブ(女子)準優勝!!

2月1日(土)に飛島村南部体育館を会場に「第15回三愛カップミニバスケットボール大会」が開催されました。この大会において、木曽岬ミニバスケットボールクラブ(女子)は、日頃の練習の成果を発揮し、見事Bブロック準優勝という成績を収めました。

決勝戦では惜しくも1ゴール差での敗退となりましたが、愛知・三重の強豪チームを相手に迫力満点のプレーを見せてくれました。

今後の活躍に期待します。

**木曽岬ミニバスでは
小学生の団員(男女)を
募集しています!!**

興味がある方は、
お近くのミニバス部員、
若しくは保護者へ
お声掛けください。



木曽川「最上流のまち」と「最下流のまち」の夢コラボ

地域未来創造プロジェクト

“中学生KISOサミット2020”の開催！

木曽岬中学校は今年度から郷土教育の一環として、木曽川をゆかりとする木祖村の中学生との交流をスタートさせました。中学生がこれまで取り組んできた郷土に関する学習成果の交流を通して、郷土の再発見をめざしていくことを目的としています。

今回木祖中学校の代表生徒を木曽岬町にお迎えし、両校の代表生徒による「中学生KISOサミット2020」を開催します。木曽川の「最上流のまち」と「最下流のまち」の中学生の交流を通して、新たな一歩を踏み出します。皆様ぜひご来場ください。

●開催日時／**3月22日(日) 午前10時30分～午前11時50分(予定)**

●会 場／**町民ホール**

※事前申込は不要です。当日は「ふれあい広場」開催日です。

子どもたちの体力は高まっています！

昨年4～7月に実施された令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果がスポーツ庁より公表されました。木曽岬町の子どもたちの調査結果は、以下のとおりです。

◎実施学年 小学校5年生、中学校2年生

◎実施種目 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(中学は持久走)、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ(中学はハンドボール投げ)

◎調査結果

- ・小学校は8種目中、男子は7種目、女子は6種目で全国平均を上回りました。これは県内でもトップレベルの結果です。体力・運動能力がバランスよく身に付いているといえます。
- ・中学校は8種目中、男子女子ともに4種目で全国平均を上回るか同程度の結果でした。小学校の時より相対的に体力は向上しており、全国平均との差が縮まりつつあります。

〈体力・運動能力向上の背景は〉

- 小学校では、体育の授業で一定時間の反復運動(サーキットトレーニング)を取り入れたり、休み時間に全校で「かけ足運動」や「8の字跳び記録会」を行ったりしています。
- こども園でも、「あそび」の中で動物の真似をしながら継続的に体幹を鍛えており、それが小学校の体力・運動能力の高さにつながっていると考えられます。
- 中学校では、体育の授業で様々な運動種目を専門的に取り組むことで体力向上を図っています。また、冬場には部活動も含め、持久走の時間を増やし運動量の確保に努めています。
- 地域では、総合型地域クラブ「きそさきAZクラブ」が運動教室を提供したり、スポーツ少年団活動が盛んだったり、子どもたちが運動する地域環境が整っています。

〈家庭との連携に向けて〉

ご家庭におきましては、日頃からお子さんの運動状況を把握していただくとともに、運動機会の確保に努めていただくことが大切です。また、成長段階の子どもにとって、健康的な食生活や規則正しい生活が体作りや体力向上の鍵になります。今後も、家庭との連携を図りながら子どもたちの体力・運動能力の向上に努めてまいりますのでご家庭でのご協力を

よろしくお願いします。



「中学生と町議会議員とのふるさと懇談会」開催

シリーズ

“木曽岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」

～新たな教育方針に基づく取組の充実をめざして⑫～

今年度、新たに本町の「こども園・学校教育方針」を策定し、時代の変化に対応した子どもたちの学びを確かなものにしていきたいと考えています。（詳細は、HPをご覧ください。）

この新たな教育方針の中でも、特に子どもたちの健全な育成を力強く推進するために“木曽岬町ならではの”の「オリジナル5」を重点項目として位置づけ、施策展開しています。

「学びの、その先へ」。園や学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように、実効性のある教育へと進化させていきます。

3月号では、中学校の取組についてご紹介します。

“木曽岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」

I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実	〈 C S 〉
II 園・小中学校の連携を強化し、子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現	〈保育・学力〉
III グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進	〈英語教育〉
IV 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進	〈郷土教育〉
V 園・学校図書室と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進	〈読書活動〉

2年生では郷土教育を進める中で、昨年12月から「ふるさと木曽岬を考える」取り組みを行ってきました。そして、2月5日(水)には初めての試みとして「中学生と町議会議員とのふるさと懇談会」を開催しました。これは、中学生の目線で町の課題について考え、将来の町づくりについて町議会議員の方々とパネルディスカッションの形式で懇談をするものです。中学生の代表は、生徒会執行部の4名でした。

生徒会からの意見や質問に対して議員の方々に説明をいただき、その説明に対してさらに提案するという形で懇談会は進みました。懇談内容が深まるにつれ、生徒会以外の生徒が挙手して発言する場面もあり、町づくりに対する関心の高さが見られました。

中学生からの主な質問や提案は以下のようなものでした。

- ・町内には外国語表記の案内板が少ないので、外国人の方々が少しでも住みやすくするために外国語表示の案内板や看板を増やしてはどうか。
- ・来年から高校へ通ったりするけれど、混雑する時間帯だけでもトマッピーバスの本数を増やせないか。また、バスを利用しやすいように定期券が使えるようにならないか。
- ・町の人口減少をくい止めるために、名古屋市に近いことや木曽岬町の良いところ、きれいな景色をSNS等を使ってPRしていけばよいのではないか。
- ・公園を美しく整備することも美観につながるので、桜堤防などの名所周辺を美しく整備することでよりたくさんの人が訪れるのではないか。

議員の方々からは、町の財政面も含めた取り組みの説明のほか、「持ち帰って議会でも検討する。」「町民の要望として声を上げてほしい。」「もっといい考えがあったらまた教えてほしい。」等のお話をいただきました。今回の貴重な経験を通して、生徒たちはまた一つふるさと木曽岬について考えを深められたと思います。議員の方々ご協力ありがとうございました。



今月の図書館コーナー

メインコーナー

卒業・別れと花の季節

児童コーナー

そつぎょう

サブコーナー

本屋大賞ノミネートコーナー

郷土文化交流スペース
【3月の展示予定】陶芸サークル釉友：作品展示
スケッチ講座：作品展示

ワークショップ

陶器おはじきでゲームをしよう
14日(土)・21日(土)・22日(日)
午前10時～午後4時
(数に限りがあります)

◎開館日 火～木……午前10時～午後6時
金……………正午～午後8時
土・日・祝…午前9時～午後5時

●問合せ先／町立図書館 ☎40-9010
HP : <http://kisosaki-library.net/>

出会いと別れの季節の3月。後半は桜の季節でもありますね。桜の花がほころびはじめるとうれしさが明るくなってくるものです。「花の命は短くて」と言われますが、短いからこそ咲き誇る姿を待ち、散るのを惜しむのですね。桜は、木曽岬町の町の木でもあります。満開の桜並木を心待ちに、三寒四温の3月を過ごしましょう。

入学、就職、転勤など転入・転出が多い時期です。住所、電話番号など図書館に登録してある内容が変わる方も多いかと思えます。変更があった方はお早めにお知らせをお願いします。

図書館よもやま話

町立図書館の本は大きく分けて3つ、児童コーナーと一般コーナー、もうひとつ、中学生・高校生向けのティーンズコーナーがあります。学習に必要な書籍（英検対策の問題集などはティーンズコーナーに、TOEIC対策は一般の分類にあります）やティーンズ向きの小説が集約してありますが、一般の方にも読み応えのある本もたくさんありますので、ティーンズコーナーを覗いてみるのもおすすめです。

県立高校の学校司書の取り組みで、高校生向けおすすめ本100冊を紹介した「R本」が2018年に作成され、関連事業として当館も今年度共同企画展示を行いました。高校生に読んでほしい本でしたが、一般の利用者さんからの貸出が多くとても好評をいただきました。良本はどの世代の方にも心に響くのだなと実感しました。

ここに残る本は、その人の人生でいつ出会うかわかりません。利用者さんのひとりひとりが一生の宝物となる本に出会えるよう、今後とも多分野にわたって町立図書館に収集していきたいと思っています。

一年かけてとしょかんよもやま話というコーナーを組ませてもらいました。図書館の豆知識や町立図書館の取り組みなどを紹介しましたが、町立図書館を身近に感じていただけたでしょうか。

今後も皆さまの声を反映し、生涯学習の場としてより活用していただけるよう、利用者目線に立ち、居場所として成り立つよう工夫をしていきたいと思っています。

3/7～11日は
特別館内整理日のため
臨時休館です。

としょかんよもやま話は
3月号で終了です。
4月より新コーナー乞うご期待!

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

22日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員会による軽スポーツ教室を行ないます。
ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施しています
のでぜひ体育館へお越しください。

22日(日) 午後1時～午後4時

文化資料館

◎開館日

毎週日曜日
午前9時～午後4時

北部公民館

◎開館日

火～日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時

トマッピーキッズサークル予定表（令和2年度）

実施場所：木曽岬こども園

	日	内 容 等	備考（持ち物、その他）
5月	19日(火)	はじめましての会	水筒、着替え、帽子
6月	16日(火)	砂あそびをしよう	タオル
7月	3日(金)	夕涼み会に参加しよう	16:30頃～参加
	21日(火)	水あそびをしよう	水着、タオル
8月	18日(火)	〃	〃
9月	15日(火)	室内及び、園庭であそぼう	水筒、着替え、帽子
10月	3日(土)	運動会に参加しよう	簡単な運動遊びで参加
	20日(火)	室内及び、園庭であそぼう	水筒、着替え、帽子
11月	17日(火)	〃	〃
12月	15日(火)	〃	水筒、着替え、帽子、防寒具
1月	19日(火)	〃	〃
2月	16日(火)	園内めぐり・給食試食会	お茶・箸（フォーク）・スリッパ・座布団

*予定表は、変更する場合がありますので毎月、発行のお便りでご確認ください。

*必ず、大人の方と一緒に参加してください。

*お子さんは、汚れてもいい服装で、保護者の方も動きやすい服装でおこしてください。

*親同士のおしゃべりも大事ですが、自分のお子さんから目を離さないように責任をもってみてください。
(園内事故は一切責任を負いません)

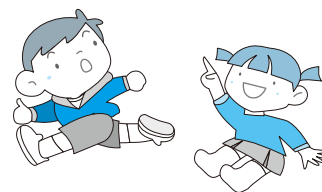


トマッピーキッズサークル

申込み受付

木曽岬町子育て支援センターでは、こども園にまだ通っていない1歳児以上の親子を対象に、親子で一緒に遊んだり、子ども同士、親同士の触れ合いの場として、トマッピーキッズサークルを開催しています。令和2年度の受付を開始します。沢山のお友だちを待ってます。

- 対象／満1歳児～入園前のお子様（途中申込も可）
- 時間／午前9時30分～11時30分（日にちは右記参照）
- 場所／木曽岬こども園
- 申込／木曽岬こども園、又は子育てサロンにてお申込みください。
（申込用紙は、こども園、子育てサロン、保健センターに置いてあります。）
 - ・木曽岬こども園 ☎68-5718 FAX68-5719
 - ・木曽岬町保健センター ☎68-6119 FAX40-9029
（子育てサロン）



※令和元年度に申込みをされていた方も、再度、令和2年度の申し込みが必要です。

※ご不明な点がございましたら、子育て支援センター（☎68-6119）までお問い合わせください。

令和元年度 トマッピーキッズサークル の様子



こま、クルクル
回ったよ！

♪たーこたーこ
あーがれ♪
凧を作ったよ！



ハサミ、
チョッキン！
いっぱい
切れたよ



生活の
ミニ情報令和2年度
協会けんぽの保険料率

全国健康保険協会（協会けんぽ）三重支部からのお知らせです。

令和2年度の協会けんぽ三重支部の健康保険料率は引き下げ、介護保険料率（全国一律）は引き上げられます。

※変更は3月分（4月納付分）から。

対象者は全国健康保険協会三重支部発行の保険証をお持ちの方です。

（健康保険料率）

現 行…9.90%↓
3月分…9.77%
（引き下げ）

（介護保険料率）

現 行…1.73%↓
3月分…1.79%
（引き上げ）

問

全国健康保険協会三重支部
☎059-225-3317
（企画総務グループ）

受付時間

午前8時30分～午後5時15分
（土日祝日、年末年始を除く）

（株）アイ・エヌ・ジー様よりご寄付をいただきました

2月10日（月）、町内に本社を置く株式会社アイ・エヌ・ジーの青山社長様より、町の教育振興に役立てて頂きたいと多額のご寄付を賜りました。

株式会社アイ・エヌ・ジー様には平成18年から多額のご寄付をいただいております。ご意向に沿うよう町の「夢とふれあい教育基金」に積み立て、適正に運用させていただきます。

紙面をもってお礼申し上げます。



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曽岬駐在所 ☎65-3635

少年非行・犯罪被害防止

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化等に伴い、少年が飲酒、喫煙等の不良行為や万引き、薬物乱用等の非行に走ったり、福祉犯等の被害に遭うケースが多くなることが予想されます。また一時の好奇心から、事件や事故に巻き込まれる危険性が高くなります。

家庭の中に、子どもの心の
居場所作りをしましょう

- 子どもとの対話や家族団らんの時間が大切です。
- 子どもの良いところや、頑張った所を本気で褒める。
- 善悪の区別などについて、幼い頃からしっかりと教える。

心配なあまり、つい怒りすぎていませんか・・・

「非行のきざし」は
子どもからのSOS!

- 金遣いが荒くなる。
- 家族と会話が少なくなる。
- 夜遊びや外泊をするようになる。
- 服装が派手になる。
- 鞆や袋に着替えを入れて持ち歩くようになる。

頭ごなしに叱らず、なぜそんなことをするのか、子どもの気持ちを受け止め、一緒に考えようとする親の姿が、非行に走る子どもの気持ちを引き留めます。

非行別対処方法

- プチ外出・無断外泊
「また戻ってくるし、携帯電話でも連絡がつくし。」といった理由で比較的心配していないのが特徴です。しかし、犯罪に繋がる恐れがある非行です。毅然とした態度でダメなものはダメと注意をする。
- 万引き・自転車盗
「ちょっとそこまで借りただけ。」
「歩くのが面倒だったから。」
自転車を盗んだ少年の多くから聞く、犯罪の動機です。万引きや自転車盗は窃盗罪です。犯罪であることを教えてください。

子どもたちを「非行」や「犯罪」から守るため、私たち大人がしっかりサポートしましょう。

町内1月の交通事故

（ ）…令和2年累計
●件数/7件(7件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/1人(1人)

3月カレンダー

主 な 行 事	場 所	時 間	備 考
9 ㊟・音楽療法（子育てサロン）	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～午前11時30分	
12 ㊟ ・すくすくひろば ・歯っぴい指導室 ・妊産婦歯科健診 ・カウンセリング	保健センター 保健センター 保健センター 保健センター	午前10時～午前11時30分 午後1時30分～午後2時30分 午後1時30分～午後2時30分	要予約 ☎68-6119
19 ㊟・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曽岬	福祉・教育センター	午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
22 ㊟ ・伸びゆく木曽岬町のふれあい広場2020 ・木曽岬わいわい市場	福祉・教育センター	午前9時～午後3時	
24 ㊟・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室	午後1時30分～午後3時	
25 ㊟・心配ごと・行政相談	福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分	
27 ㊟・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	
29 ㊟・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
31 ㊟・親子ふれあいクッキング	保健センター	午前9時30分～午後1時	要予約 ☎68-6119

納付を
お忘れなく!

3月の納付

- 国民健康保険料 (3/31納期限) …… 第9期分
- 後期高齢者医療保険料 (3/31納期限) 第9期分
- 介護保険料 (3/31納期限) …… 第6期分
- 水道料金・下水道使用料 (3/31納期限) … B地区
- こども園保育料 (3/27納期限) …… 3月分
- 学校給食費 (3/16納期限) …… 3月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通) (午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※ 時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
危機管理課	68-6101
税 務 課	68-6102
住 民 課	68-6103
福祉健康課	68-6104
産 業 課	68-6105
建 設 課	68-6106
会 計 課	68-6107
議会事務局	68-6108
教育委員会	68-1617
保健センター	68-6119
町立図書館	40-9010



● 町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※ 収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地 区	B 地 区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日	毎週火・金曜日 3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日・31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日・18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日・11日・18日・25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	毎月第4日曜日 22日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※ 生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※ プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。



【写真】こども園雛人形